広報 ふじさき

みんなで築く　希望に満ち、
活力があふれるまち　ふじさき

夏の終わりを告げる 灯籠流し

第48回津軽花火大会

2017
10
No.151

お待たせしました！ さらに利用しやすく！

藤崎町文化センターの運営を再開します！

施設整備工事のため、平成28年11月から休館していました町文化センターが、工事の完了に伴い、10月３日から運営を再開いたします。

■事業費

〇実施設計業務委託料　16,848千円　〇監理業務委託料　5,649千円　〇整備工事費　739,800千円

■主な工事内容

＜１階＞

〇授乳室及び受付コーナーの設置　〇文化センター独立掲示板改修
〇消防用及び上水圧送ポンプ改修　〇自動ドアのタッチスイッチ化　ほか

＜２階＞

〇母子室の設置　〇実習・創作室給湯ボイラー改修　〇金属製笠木(手すり)新設　ほか

＜３階＞

〇多目的ホールスライディングウォール更新　〇和室スライディングウォール改修　ほか

＜大ホール＞

〇通路部分の床タイルカーペット張替　〇側面音響反射板改修　〇舞台床板張替
〇吊り天井落下防止改修　〇天井照明及び舞台音響設備更新　〇取外し可能座席の設置
〇座席表装クリーニング　〇聴覚障がい者対応設備(赤外線補聴システム)　ほか

＜全館＞

〇防水改修　〇内装及び外装の改修　〇館内塗装改修　〇非常用発電機設備改修
〇冷暖房設備改修　〇衛生設備等改修(ウォシュレット交換)等　〇昇降機設備改修(耐震対策)　ほか

手すりが設置されました！

歩く際の負担を軽減するため、２階の大ホール入口付近の段差に手すりが設置されました。

受付コーナーが設置されました！

大ホールの手前に受付コーナーが設置されました。イベントを行う際に利用できます。

母子室が設置されました！

２階に設置された母子室には、オムツ替えのベッドも備え付けてあります。個室なので、小さいお子さんとご一緒に大ホールの催し物を鑑賞することができます。

取外し可能座席が増設されました！

大ホールの座席では、取り外し可能座席が増設されました。車椅子を利用している方も、そのまま大ホールに入場できます。

PICK UP!

授乳室が新設されました！

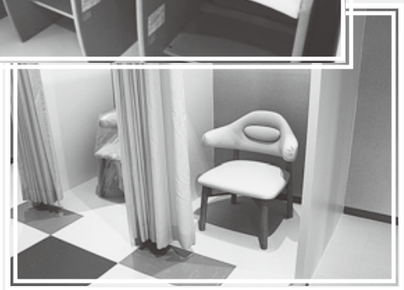

要望の声が多かった授乳室が１階事務室向かい側に設置されました。仕切られた授乳スペースのほか、オムツ替え用のベッドや手洗い場などが設置されています。

職員一同、皆さんのご来館をお待ちしています！

町文化センター職員
東 美奈子(左)、古川 秀子(右)

町文化センター利用のご案内

10月３日(火)から町文化センターを利用できるようになりました。利用の申込みを受付していますので、ぜひご利用ください！

◆休 館 日　〇毎週月曜日(祝休日は開館)
〇年末年始(12月29日から翌年１月３日まで)
※月曜日が祝休日の場合、その日後の平日が休館日となります。

◆利用時間　午前９時から午後10時まで

■お問合せ　町文化センター　☎75−3311

8/28 これからよろしくお願いします

場所：町長室

藤崎中学校の新しい英語指導助手として、カナダのケベック州モントリオールからロバート・ゴルビオスキー先生が着任しました。ロバート先生は「藤崎町はとても素敵な町です。町民の皆さんと交流できるのを楽しみにしています」と笑顔で話していました。

8/14 全国大会に向けて頑張ります

場所：町長室

藤崎小学校５年生の髙谷 駿 くんが、第14回全国小学生学年別柔道大会青森県予選会優勝報告のため来庁しました。背負い投げが得意という髙谷くんは「全国大会でも自分の力を発揮して、優勝できるように頑張りたい」と意気込みを語りました。

9/3 ロックで町を盛り上げよう！

場所：スポーツプラザ藤崎　ほか

「フジロックフェスタ!2017」が開かれ、個人や団体など15のパフォーマーが思い思いのステージを繰り広げました。ロックを中心にアコースティックや三味線など、会場は音楽のエネルギーで満ち溢れていました。

8/15 成人の仲間入り

場所：ふれあいずーむ館

藤崎町成人式が行われ、104人の新成人が旧友や恩師との再会を喜びました。記念式典では、新成人を代表し、佐藤 健大さんが「成人という一つの節目を迎えられたのも、家族や先生方のおかげです」と感謝の言葉を述べました。

8/19 たすきでつなぐ復興支援

場所：明徳中学校グラウンド

ランニング倶楽部「チーム夢所属」（会長 小山内宏太）が被災地への復興支援を目的に、「24時間チャリティーリレーマラソン」を行いました。１本のたすきを74人でリレーし、集まった義援金41,619円を日本赤十字社に寄附しました。

～表紙の説明～

８月20日（日）、平川河川敷において津軽花火大会が開催されました。約4,000発の花火が次々と打ち上げられ、大勢の観客は迫力ある花火を間近で観覧しました。また、花火大会に先がけ、灯籠流しが行われ、色とりどりの灯籠が会場を幻想的な雰囲気に包み込んでいました。

平成29年第3回 議会定例会

会期 9月5日～15日の11日間

平成29年９月５日から15日まで、平成29年第３回藤崎町議会定例会が開かれ、報告２件、議案14件について審議され、承認及び原案通り可決し、閉会しました。

補正予算

■一般会計

制度改正に対応する事業費の追加や、決算確定に伴う繰越金処理などを中心に、歳入歳出とも２億４２２６万１千円を追加しました。

■特別会計

・国民健康保険（事業勘定）
特別会計
歳入歳出とも
39万４千円　減額

・後期高齢者医療特別会計
歳入歳出とも
３５０万２千円　追加

・介護保険（事業勘定）
特別会計
歳入歳出とも
４３４４万５千円　追加

・水道事業会計
収益的収支　変更なし
（予備費調整）

・下水道事業会計
収益的収支
収入支出とも
２９４万２千円　追加

審議された議案の案件及び内容

■報告

- 平成28年度藤崎町健全化判断比率の報告の件
- 平成28年度藤崎町資金不足比率の報告の件

■議案

- 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
- 財産の取得の件
- 平成29年度藤崎町一般会計補正予算（第２回）案
- 平成29年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第２回）案
- 平成29年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２回）案
- 平成29年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第２回）案
- 平成29年度藤崎町水道事業会計補正予算（第２回）案
- 平成29年度藤崎町下水道事業会計補正予算（第２回）案
- 平成28年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 平成28年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 平成28年度藤崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 平成28年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 平成28年度藤崎町水道事業会計決算の認定を求めるの件
- 平成28年度藤崎町下水道事業会計決算の認定を求めるの件

一般質問

奈良　完治　議員

学校教育について

問　藤崎町中学生海外派遣事業について
①事業目的と内容について
②実施された具体的な事業内容と日程等について
③ホームステイ先の選び方、また、トラブル等の有無について
④帰国後の事後研修、報告会の内容について

答　①②③④外国の文化や伝統について見聞を広め、国際社会に貢献できる人材の育成と国際理解教育の推進を目的に、藤崎中学校２年生９名、明徳中学校２年生８名、引率教諭３名の合計20名をシンガポールに派遣しました。
事前研修で現地の文化や風習などを学習し、７月24日に出発しました。現地では学校儀式や農業などの見学・体験、さらに、現地学生と一緒に市街地を見学するなどの活動を行いました。
ホームステイ先では一般家庭に２泊し、日常生活を体験しました。受入れ先のホストファミリーは、ホスト経験があるご家庭などを考慮して決定しました。
活動中は事故などのトラブルもなく、５泊６日の日程を無事に終了しました。
帰国後、２回の事後研修で反省点をまとめ、８月17日の報告会において、来賓、保護者に対し海外派遣での体験を報告したほか、文化祭などで発表し、報告書を関係者に配布する予定です。

行政運営について

問　ふるさと納税について
①平成28年度のふるさと納税額はどのくらいか。また、平成27年度との差額はどのくらいなのか
②平成28年度と平成29年度の活用状況はどのようになっているのか
③ふるさと納税（寄附）された方々への返礼品の内容、納税額に対しての返礼品の金額の比率（パーセント）について
④返礼品については、地域産業のPR、また、育成・活性化につながると思うが、更なる充実を進めていくのか

答　①平成28年度の納税件数は807件で納税額は１３２６万円、平成27年度の納税件数は２５３件で納税額は５６２万５千円でした。前年度に比べ、件数は５５４件の増、金額は７６３万５千円の増となっています。
②平成28年度は小中学校の備品購入に２００万円、平成29年度は中学生の海外派遣事業に５００万円、小中学校の備品購入に４６０万円を活用しています。
③返礼品はりんごや農産物加工品など町の特産品を中心に35コースを揃えています。また、寄附額に対する返礼品の金額比率は寄附金額の３割を限度として選定しています。
④現在、インターネットで「ふるさと納税」を取り扱うサイト「ふるさとチョイス」に掲載し、ふるさと納税の申込みを受け付けていますが、今後は同様のサイト「さとふる」にも掲載し、ふるさと納税の情報発信の強化を図る予定です。
また、町内の事業者に対しても、振興野菜の新規作付等に係る経費の支援や、「野菜等産地強化総合対策事業」によるパイプハウスの新設など、施設園芸への取組支援、農業機械を導入する「経営体育成支援事業」への誘導等の支援も合わせて行っています。
また、若手農業者の会「つゲモンド」に対して、新規就農者相互の連携強化やメンバー個々の販売力強化等を図っています。
③平成26年度から平成28年度までで、担い手への農地の集積面積は合計１９６ヘクタールであり、その内、農地中間管理事業による集積面積は合計１２４．４ヘクタール、事業の利用割合は63．５％となっています。

環境美化運動について

問　ごみ問題への取組について
①３Ｒ運動への取組について
②地域住民への啓発活動について
③収集方式の統一化について

答　①広報紙などへの掲載や公共施設等へのポスター掲示により３Ｒ運動を積極的に周知しているほか、リサイクル促進の一環として、小型電子機器や古紙を回収する取組も行っています。
②ステーション等に看板を設置するなど、分別への周知徹底に努めているほか、常盤地区では各町内に分別指導員を配置し、ステーションの利用等に関する指導や分別に関する啓発活動に取組んでいます。
③毎戸収集方式では費用が大幅に増えること、ステーション方式では設置費用と設置場所の確保が課題となることから、当面は現行方式を維持する考えです。

五十嵐　忍　議員

社会福祉について

問　障がい者福祉について
①障がい者福祉の現状と課題をどのようにとらえているか
②計画書にカタカナ語が目立つが、それで理念を共有できるのか

答　①障がい者福祉サービスの利用者数は増加傾向にあり、高収益作物であるにんにく、アスパラガス、トマトを振興野菜と位置付け、作物の新規・増反作付けに係る経費の一部助成など、にんにくの優良種子の安定供給を図るため、ウイルスフリー種の増殖経費の一部助成を実施していきます。

担い手の育成確保について

問　①農村の高齢化に伴う働き手確保についての
②新規就農者対策について
③農地の集積、中間管理機構の利用状況について

答　①町では作業労働希望者に対して実地講習を行う「担い手・ニアファーマー養成塾事業」を実施しています。りんごやにんにくの作業について、これまで計４回開催、延べ21名が受講し、そのうち７名が雇用につながっています。
②「青年就農給付金事業」により、これまでに合計28名に給付金を交付し、「農業次世代人材投資事業」と名称が変わったあとも、就農後の経営について専門家による支援体制の強化を図っています。
③町では、高収益作物であるにんにく、アスパラガス、トマトを振興野菜と位置付け、作物の新規・増反作付けに係る経費の一部助成など、にんにくの優良種子の安定供給を図るため、ウイルスフリー種の増殖経費の一部助成を実施していきます。

保健活動について

問　母子保健について
①低出生体重児は生活習慣病のリスクが高いといわれているが、その出生予防としてどのような支援をしているか
②子どもの受動喫煙は胎児の時から始まっていることを周知させ、同居家族にも禁煙を促す必要があると思われるがどうか

答　①妊娠届提出の際に、保健師が妊婦と面談し、妊娠中の生活や出産準備について相談や指導をしています。低体重児が将来、生活習慣病につながるリスクが高い事や、その予防に禁煙や休養・睡眠が効果的であること、なお、新規就農者に対しても、振興野菜の新規作付等に係る経費の支援や、「野菜等産地強化総合対策事業」によるパイプハウスの新設など、施設園芸への取組支援、農業機械を導入する「経営体育成支援事業」への誘導等の支援も合わせて行っています。
また、若手農業者の会「つゲモンド」に対して、新規就農者相互の連携強化やメンバー個々の販売力強化等を図っています。
③平成26年度から平成28年度までで、担い手への農地の集積面積は合計１９６ヘクタールであり、その内、農地中間管理事業による集積面積は合計１２４．４ヘクタール、事業の利用割合は63．５％となっています。

環境美化運動について

問　ごみ問題への取組について
①３Ｒ運動への取組について
②地域住民への啓発活動について
③収集方式の統一化について

答　①広報紙などへの掲載や公共施設等へのポスター掲示により３Ｒ運動を積極的に周知しているほか、リサイクル促進の一環として、小型電子機器や古紙を回収する取組も行っています。
②ステーション等に看板を設置するなど、分別への周知徹底に努めているほか、常盤地区では各町内に分別指導員を配置し、ステーションの利用等に関する指導や分別に関する啓発活動に取組んでいます。
③毎戸収集方式では費用が大幅に増えること、ステーション方式では設置費用と設置場所の確保が課題となることから、当面は現行方式を維持する考えです。

五十嵐　忍　議員

社会福祉について

問　障がい者福祉について
①障がい者福祉の現状と課題をどのようにとらえているか
②計画書にカタカナ語が目立つが、それで理念を共有できるのか

答　①障がい者福祉サービスの利用者数は増加傾向にあり、高収益作物であるにんにく、アスパラガス、トマトを振興野菜と位置付け、作物の新規・増反作付けに係る経費の一部助成など、にんにくの優良種子の安定供給を図るため、ウイルスフリー種の増殖経費の一部助成を実施していきます。

担い手の育成確保について

問　①農村の高齢化に伴う働き手確保についての
②新規就農者対策について
③農地の集積、中間管理機構の利用状況について

答　①町では作業労働希望者に対して実地講習を行う「担い手・ニアファーマー養成塾事業」を実施しています。りんごやにんにくの作業について、これまで計４回開催、延べ21名が受講し、そのうち７名が雇用につながっています。
②「青年就農給付金事業」により、これまでに合計28名に給付金を交付し、「農業次世代人材投資事業」と名称が変わったあとも、就農後の経営について専門家による支援体制の強化を図っています。
③町では、高収益作物であるにんにく、アスパラガス、トマトを振興野菜と位置付け、作物の新規・増反作付けに係る経費の一部助成など、にんにくの優良種子の安定供給を図るため、ウイルスフリー種の増殖経費の一部助成を実施していきます。

環境美化運動について

問　ごみ問題への取組について
①３Ｒ運動への取組について
②地域住民への啓発活動について
③収集方式の統一化について

答　①広報紙などへの掲載や公共施設等へのポスター掲示により３Ｒ運動を積極的に周知しているほか、リサイクル促進の一環として、小型電子機器や古紙を回収する取組も行っています。
②ステーション等に看板を設置するなど、分別への周知徹底に努めているほか、常盤地区では各町内に分別指導員を配置し、ステーションの利用等に関する指導や分別に関する啓発活動に取組んでいます。
③毎戸収集方式では費用が大幅に増えること、ステーション方式では設置費用と設置場所の確保が課題となることから、当面は現行方式を維持する考えです。

奈良岡　文英　議員

農業の振興について

問　米政策について
①米の消費拡大への取組状況について
②特別栽培米の作付状況について
③米以外の高収益作物の導入について

答　①町内の保育園や小・中学校の協力により、食育をテーマとした授業や田植え、稲刈り体験による生産者との交流など、安全・安心な地元食材の消費拡大を推進しています。
町給食センターで地元産米を使用しているほか、来年オープン予定の「（仮称）ふじさき食産業創造拠点施設」では、地元産米を使っただしユッフェや地元産米の販売、地元産米を使用した加工品の開発も検討しています。
②平成27年は約３５２ヘクタール、平成28年は約３３７ヘクタール、平成29年は約３５０ヘクタールとなっています。
主な品種は「つがる口マン」で、平成29年からは「青天の霹靂」も一部で作付けしています。
また、10アール当たり４０００円以内の交付金が受けられる環境保全型の事業を、約２１８ヘクタールで実施しているところです。

農業の振興について

問　米政策について
①米の消費拡大への取組状況について
②特別栽培米の作付状況について
③米以外の高収益作物の導入について

答　①町内の保育園や小・中学校の協力により、食育をテーマとした授業や田植え、稲刈り体験による生産者との交流など、安全・安心な地元食材の消費拡大を推進しています。
町給食センターで地元産米を使用しているほか、来年オープン予定の「（仮称）ふじさき食産業創造拠点施設」では、地元産米を使っただしユッフェや地元産米の販売、地元産米を使用した加工品の開発も検討しています。
②平成27年は約３５２ヘクタール、平成28年は約３３７ヘクタール、平成29年は約３５０ヘクタールとなっています。
主な品種は「つがる口マン」で、平成29年からは「青天の霹靂」も一部で作付けしています。
また、10アール当たり４０００円以内の交付金が受けられる環境保全型の事業を、約２１８ヘクタールで実施しているところです。

町政懇談会について

問　消防団の環境整備について
①機能別消防団員制度について
②積載車型小型動力ポンプ車の整備をしながら、藤崎、常盤両地区にポンプ自動車を各１台ずつ配備できないか

答　①機能別消防団員は、技術、能力、実情に応じて特定の活動にのみ参加する消防団員のことで、必要に応じて消防団や関係機関と検討します。
②消防団と消防審議会から意見を伺い、導入について検討したいと考えています。
また、藤崎町産の魅力を更に高めるための新たな返礼品の提供について、広報紙やホームページ等での呼びかけを考えています。

町政懇談会について

問　消防団の環境整備について
①機能別消防団員制度について
②積載車型小型動力ポンプ車の整備をしながら、藤崎、常盤両地区にポンプ自動車を各１台ずつ配備できないか

答　①機能別消防団員は、技術、能力、実情に応じて特定の活動にのみ参加する消防団員のことで、必要に応じて消防団や関係機関と検討します。
②消防団と消防審議会から意見を伺い、導入について検討したいと考えています。
また、藤崎町産の魅力を更に高めるための新たな返礼品の提供について、広報紙やホームページ等での呼びかけを考えています。

阿部　祐己　議員

町政懇談会について

問　介護予防事業について

答　高齢者の閉じこもりや認つつ病リスクに対する予防対策として、手工芸や書道、調理教室などを行う「げんき教室」を実施し、高齢者の生きがいづくりに努めています。
また、新たな事業として、町文化協会がお茶やお花、絵画を行う「らく楽教室」を実施しているほか、「通いの場づくり」の一環として町内会や老人クラブなどが主催する「高齢者地域サロン」に対し助成をし、住民の交流の場や健康教室などを説明しています。
②家族の喫煙が胎児へ与える影響については、妊娠時の面談において、保健師から十分な説明をしています。今後も妊婦への指導や、健診の事後指導に加え、家族や隣人の受動喫煙の悪影響についても広報紙やホームページで周知し、指導を強化していきます。

短命県返上に向けた町の施策について

問　介護予防事業について

答　高齢者の閉じこもりや認つつ病リスクに対する予防対策として、手工芸や書道、調理教室などを行う「げんき教室」を実施し、高齢者の生きがいづくりに努めています。
また、新たな事業として、町文化協会がお茶やお花、絵画を行う「らく楽教室」を実施しているほか、「通いの場づくり」の一環として町内会や老人クラブなどが主催する「高齢者地域サロン」に対し助成をし、住民の交流の場や健康教室などを説明しています。
②家族の喫煙が胎児へ与える影響については、妊娠時の面談において、保健師から十分な説明をしています。今後も妊婦への指導や、健診の事後指導に加え、家族や隣人の受動喫煙の悪影響についても広報紙やホームページで周知し、指導を強化していきます。

康維持に関する環境づくりを進めています。

教育問題について

問　**明徳中学校の体育施設について**

答　体育館の老朽化に伴う解体により、現在は生涯学習課管理の「スポーツプラザときわ」を使用しています。「スポーツプラザときわ」の施設利用については、明徳中学校の教育活動での使用のほか、平日の夜間及び休日に一般のスポーツ施設として開放しています。

学校側が臨時的に利用する場合など、一般の方の利用に支障を来たす場合もあることから、今後、明徳中学校と施設を利用している団体において協議し、教育財産への用途変更について検討したいと考えています。

問　**小学校入学児童の通学区域について**

答　各小学校の通学区域は、藤崎小学校は計16町内会、藤崎中央小学校は旧西中野目小学校と旧小畑小学校の通学区域に葛野、藤越、西豊田地区を加えた計17町内会、常盤小学校は旧常盤村の町内会となっています。

浅利　直志　議員

国民健康保険制度について

問　**平成28年度の「国保」会計と運営状況について**

答　平成28年度の収支については、税率を引き上げたこともあり、黒字決算となっています。収支の前年度比は、税収が12・5％、4800万円余りの増であり、保険給付費は3・9％、5000万円余りの増となっています。

問　**平成30年４月より「国保」の財政運営主体が町から青森県に移管されるが町の事業費納付金及び保険料はどの程度になるのかについて**

答　平成30年度から変わる国保制度の具体的な内容について、現在検討を進めているところであり、最新の試算が今月公表の予定です。

問　**県は前記の問について「試算」として明示しているのか、また、県移管と国民皆保険維持にむけた国の財政支援策は明確に示されているのかについて**

答　これまでの3回の試算において、県はいずれも「試算」と明示しています。また、国の財政支援策について、内訳や配分金額等はまだ示されていない状況です。

保育園及び学童保育事業について

問　**福島保育園廃止、ときわ保育園建設について**

答　老朽化した園舎の整備や在籍児童数の推移、多様化する保育ニーズ等へ対応するため、ときわ保育園の移転改築と新制度への移行に伴い、福島保育園は今年度末で閉園となります。新たな認定こども園では幼稚園を併設するため、幼児教育が可能となります。

問　**学童保育の要望、希望調査と運営について**

答　保護者の要望や実態を把握する目的で、7月に、保育所及び幼稚園の年長児童並びに小学校1学年から5学年までの児童保護者に意向調査を実施しました。

対象児童の保護者708名のうち604名から回答があり、回答率は85％でした。

主な設問に対する回答結果は、「平日において日中家庭内で児童を保育できる家庭」の割合が、できる家庭が32・1％、できない家庭が67・9％、「放課後の児童の過ごさせ方」の割合が、自宅等が34・2％、習い事等が28％、学童クラブが19％、「学童保育を利用したい学年」の割合が、小学校3学年までが69・3％、小学校6学年までが29・9％という結果でした。

今回の調査結果を踏まえ、学童保育の運営等に生かしていきたいと考えています。

町有財産について

問　**藤崎診療所2階部分の利活用について**

答　藤崎診療所の2階部分の利活用については、指定管理の相手方との協議が必要です。利用が可能となった場合でも、衛生上・防犯上の観点から医療施設の特殊性を考慮し、現時点では、難しいものと考えています。

問　**町営墓地の残地について**

答　約12000平方メートルの用地を取得し、第1期分約6500平方メートルを造成し、販売しています。

当初の計画では、第1期分の販売が8割程度に達した時点で、第2期分の造成を検討するとしていましたが、現時点での販売実績が264区画中106区画、売却率が40％であることから、残地に対する第2期分の造成については、検討する状況ではないと判断しているところです。

（以上　議会定例会）

藤崎町臨時職員採用登録募集案内

町では、臨時職員の登録を随時受付しています。

臨時職員の採用は、必要に応じて登録者の中から業務の条件に合致する方を選考します。なお、登録されても採用されるとは限りませんので、ご了承ください。

◆募集職種

・事務職

・技能労務職（運転技能員、学校用務員、調理員など）

◆登録申込書請求方法

「藤崎町臨時職員登録申込書」（以下「登録書」）を次のいずれかの方法により請求してください。

①町ホームページ（http://www.town.fujisaki.lg.jp/）からダウンロードする。

②郵送で請求する。

※郵送の場合は、封筒の表面に朱書きで「臨時職員登録書請求」と明記し、返信用封筒（送付先の住所・氏名を記入し、82円切手を貼付）を同封してください。

③総務課庶務係窓口から受け取る。

◆登録要件

・高校卒業以上の学歴を有する、18歳以上60歳未満の方

・事務職希望の方は、パソコンの基本操作及びワードやエクセルを使用できること

※地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方は登録できません。

◆登録申込方法

「登録書」に必要事項を記入し、顔写真を貼付の上、総務課庶務係に提出してください。

※郵送の場合は、封筒の表面に朱書きで「登録書在中」と記載してください。

◆登録期間

受付日～平成30年3月末日

※「登録書」は登録期間終了後、廃棄処分します。

◆勤務条件等

【月額賃金の臨時職員の例】

①任用期間　原則6か月以内

※再度任用となる場合もあります。

②勤務時間

午前8時15分～午後5時

③勤務日　月曜日～金曜日

④各種保険

社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険）

⑤賃　金

・事　務　職　12万7400円

・技能労務職　11万5100円

※学歴や職種によって異なります。

⑥手　当

期末・勤勉手当、寒冷地手当、通勤手当等

⑦休　暇

年次有給休暇、年末年始休暇等

⑧注意点

臨時職員は、地方公務員法第22条第5項に規定する臨時的任用職員となりますので、任用期間中は他の職や民間アルバイト等への従事はできません。

※日額賃金の臨時職員や勤務場所によって勤務条件が異なります。

■申込・お問合せ

〒038－3803

青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目1番地

藤崎町総務課庶務係

☎0172－88－8292

…登録から採用までの流れ…

受付順の採用ではありませんので、ご了承ください。また、登録された方全員が採用されるとは限りません。

①「登録書」に必要事項を記載

↓

②総務課庶務係に「登録書」を提出し、受付・登録

↓

③各担当課での臨時的業務の発生又は欠員の発生等

↓

④登録者の中から登録者の希望及び各担当課の業務内容等を考慮し、書類選考

↓

⑤登録者へ連絡

↓

⑥選考試験

↓

⑦採用決定

広報ふじさき有料広告

地元だから安心!!　塗り替えは第二のマイホームづくりです。

㈱ 有 木村塗装

藤崎町大字西豊田三丁目２－４
TEL 75－5101　FAX 75－5102
代表取締役　木村　悦穂

１級技能士	３名
２級技能士	１名
２級建築施工技師	３名

旭硝子　フッ素塗装（最高級塗料）登録施工店　認定番号　G0102015
その他にも各種仕上材　お気軽にご相談ください。

平成29年度藤崎町人事行政の運営等（職員の給与･定員管理等）の状況を公表します

地方公務員法第58条の２及び藤崎町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第６条の規定に基づき、平成29年度藤崎町人事行政の運営等(職員の給与・定員管理等)の状況を公表します。
※詳細は町ホームページ(http://www.town.fujisaki.lg.jp/)に掲載しています。

■お問合せ　総務課庶務係　☎88－8292

1 職員の採用、退職の状況

区　分	平成28年度	平成29年度
	退職者数	新採用者数
一般行政職	３人	５人
医　療　職	１人	１人
技能労務職	０人	０人
合　計	４人	６人

2 職員数の状況（各年４月１日現在）

部門	区分		職員数(人) 平成28年	職員数(人) 平成29年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議　会	3	3	0	
		総　務	38	41	3	業務量増加による増員
		税　務	11	11	0	
		農　水	13	13	0	
		商　工	0	0	－	
		土　木	12	12	0	
		民　生	10	11	1	業務量増加による増員
		衛　生	13	13	0	
		計	100	104	4	(参考)人口１万人当たり職員数　67.95人
	教育部門		20	21	1	退職者引継ぎによる増員
	消防部門		0	0	－	
	小　計		120	125	5	(参考)人口１万人当たり職員数　81.67人
公営企業等会計部門	水　道		5	5	0	
	下水道		3	3	0	
	その他		10	9	△１	業務の見直しによる減員
	小　計		18	17	△１	
合　計			138 [167]	142 [167]	4	(参考)人口１万人当たり職員数　92.77人

(注1)職員数は一般職に属する職員数です。　(注2)[　]内は、条例定数の合計です。　(注3)津軽広域連合に派遣中の職員は除きます。

3 年齢別職員構成の状況(平成29年４月１日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	０人	５人	15人	10人	８人	14人	22人	19人	15人	14人	20人	０人	142人

(注１)職員数は一般職に属する職員数です。

4 定員適正化計画の数値目標および進捗状況

■平成27年４月１日～平成32年４月１日における定員管理の数値目標

平成27年４月１日 職員数	平成32年４月１日 職員数	純減数	純減率
143人	141人	2人	1.4%

■実績の概要(各年４月１日現在)

部門	区分	平成27年 計画始期	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	計
一般行政	職員数	101人	100人	104人	－	－	－	－
	増減		△１	4	－	－	－	3
教育	職員数	21人	20人	21人	－	－	－	－
	増減		△１	1	－	－	－	0
消防	職員数		０人	－	－	－	－	－
	増減			－	－	－	－	－
公営企業等会計	職員数	18人	18人	17人	－	－	－	－
	増減			△１	－	－	－	△１
計	職員数	140人	138人	142人	－	－	－	－
	増減		△２	4	－	－	－	2

(注１)計画期間は、平成27年～平成32年の６年間です。
(注２)増減は、各年の欄については対前年比の職員増減数を、計の欄については計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。

5 人件費の状況(普通会計決算)

区　分	住民基本台帳人口(平成28年度末)	歳出額　A	実質収支	人件費　B	人件費率(B/A)	(参　考) 平成27年度の人件費率
平成28年度	15,230人	7,758,127千円	181,209千円	1,043,987千円	13.5%	14.3%

6 職員給与費の状況(普通会計決算)

区　分	職員数　A	給与費 給　料	給与費 職員手当	給与費 期末・勤勉手当	給与費 計　B	１人当たり給与費(B/A)
平成28年度	120人	422,435千円	44,378千円	156,110千円	622,923千円	5,191千円

(注１)職員手当には、退職手当を含んでいません。(注２)職員数は平成28年４月１日現在の人数です。

7 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成29年４月１日現在)

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.4歳	306,300円	339,600円
技能労務職	54.6歳	310,300円	326,200円

(注１)「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当等の諸手当を合計したものです。

8 職員の初任給の状況(平成29年４月１日現在)

一般行政職	大学卒	178,200円
	高校卒	146,100円

9 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成29年４月１日現在)

区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	256,900円	303,500円	343,700円
	高校卒	232,200円	291,100円	318,000円
技能労務職	高校卒	—	—	—

10 一般行政職の級別職員数の状況(平成29年４月１日現在)

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比
１　級	主事・主事補	21人	20.0%
２　級	主査	12人	11.4%
３　級	係長	29人	27.6%
４　級	課長補佐	28人	26.7%
５　級	課長	13人	12.4%
６　級	課長	２人	1.9%

(注１)藤崎町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数(再任用３人含む)です。
(注２)「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

11 職員の手当の状況

■期末手当・勤勉手当

１人当たり平均支給額(平成28年度)	1,301千円
(平成28年度支給割合)	○期末手当　2.50月分 ○勤勉手当　1.55月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ○役職加算　５％～15％　○管理職加算　なし	

■退職手当(平成29年４月１日現在)

(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分

(その他の加算措置)
○定年前早期特例措置　２～45%加算
○調整額　(０～43,350円)×60か月加算
○退職時特別昇給　なし
○１人あたり平均支給額　19,983千円

■特殊勤務手当(平成29年４月１日現在)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	右記の作業に従事した職員	感染症患者若しくはその疑いのある患者の救護又は感染症菌の附着若しくはその疑いのある物件等に係る作業に従事したとき	500円/日
死体取扱手当	右記の作業に従事した職員	火葬及び行旅病死人等の死体処理作業に従事したとき	800円/体

■その他の手当（平成29年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価			国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)
扶養手当	配　偶　者		10,000円	同	－	12,876千円	195,091円
	配偶者以外の扶養親族１人目	配偶者 有	8,000円				
		配偶者 無	10,000円				
	配偶者以外の扶養親族　２人目以上		8,000円				
	15歳到達後最初の４月1日から22歳到達後最初の３月31日までにある子の加算		1人につき 5,000円				
住居手当	借家・借間	〔12,000円以上の家賃〕 ①月額23,000円以下の場合　家賃－12,000円 ②月額23,000円を超える場合 (家賃－23,000円)×1/2＋11,000円 (支給限度額27,000円)		同	－	4,914千円	245,700円
通勤手当	○交通機関利用者　運賃等55,000円以下の場合、全額支給 ○交通用具使用者　２km～60km＝2,000円～31,600円			同	－	4,438千円	48,239円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給　(支給額：20,000円～35,000円)					5,040千円	360,000円
寒冷地手当	毎年11月から翌年３月までの各月の初日において在職する職員に対して支給(支給月額)			同	－	7,723千円	64,358円
	世帯主	扶養親族 有	17,800円				
		扶養親族 無	10,200円				
	その他の職員		7,360円				

12 特別職の報酬等の状況(平成29年４月１日現在)

区　分	給　料	報　酬	期末手当	退職手当		
				算定方式	１期の手当額	支給時期
町　長	720,000円		(平成28年度支給割合) 3.05月分	給料月額×在職月数×0.455	15,724,800円	任期毎
副町長	582,000円			給料月額×在職月数×0.265	7,403,040円	
教育長	531,000円			給料月額×在職月数×0.225	5,734,800円	
議　長		256,000円				
副議長		225,000円				
議　員		215,000円				

(注1)退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

児童手当制度のご案内

◆支給対象　中学校卒業までの児童を養育している方

◆支 給 額

児童の年齢	児童手当の額 (1人当たり月額)
３歳未満	一律15,000円
３歳以上小学校修了前	10,000円 (第３子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

※保護者の所得が所得制限限度額以上(右表参照)の場合は、月額一律5,000円の特例給付となります。
※原則、申請した月の翌月分からの支給となります。

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
０人	622万円	833.3万円
１人	660万円	875.6万円
２人	698万円	917.8万円
３人	736万円	960.0万円
４人	774万円	1,002.1万円
５人	812万円	1,042.1万円

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。

◆支給時期
原則として、毎年10月(６月から９月分)、２月(10月から１月分)、６月(２月から５月分)に手当を支給します。支給月になりましたら通知文書で支給日(原則、支給月の10日、休日の場合はその前の日において、最も近い休日でない日)をお知らせします。

◆児童手当の手続
児童手当を受けるためには、住所地で認定等の手続をしていただく必要があります。(公務員を除く。)
住所が変わった場合や児童数が増加した場合も同様です。

◆現況届について
一般受給者は、毎年６月１日における現況を町長に届出することが義務づけられています。
現況届を提出しない場合や資料の提出に応じない場合等には、支給の制限、支給の差止めを受けることがあります。

◆その他　次の場合は、14日以内に届出が必要です。
○受給者又は養育している児童の名前が変わったとき　○町内で住所が変わったとき
○養育している児童の住所が変わったとき　○町外に住所が変わったとき
○一般受給者が公務員になったとき　○一般受給者が死亡したとき
○支給対象となる児童が２か月以上の期間(期限なしを含む)を定めて、児童祉施設等へ入所したとき又は里親に委託されたとき

■お問合せ　住民課子育て支援係　☎88－8184

筋力アップ教室に参加しませんか

医療法人ときわ会の理学療法士等が、運動機能が低下し介護が必要な状態にならないよう、１人１人に３か月(12月から２月まで)の短期集中プログラムを作成してストレッチ運動等の筋力トレーニングを実施します。
参加をご希望の方は、福祉課介護保険係又は地域包括支援センターに10月31日(火)までにお申込みください。

◆対象者
○介護認定で要支援１・２と認定された方
○参加希望者が受ける基本チェックリストで「生活機能の低下」の項目に該当する方

◆場所及び時間
○藤崎会場　毎週月～木曜日　※初回は12月４日(月)を予定
・場所　藤崎診療所　・時間　午後２時～午後３時30分　・定員　各曜日４名
○常盤会場　毎週金曜日　※初回は12月８日(金)を予定
・場所　ときわ会病院　・時間　午前10時30分～正午　・定員　15名

■申込・お問合せ　福祉課介護保険係　☎88－8198
藤崎町地域包括支援センター　☎65－4155

環境係からのお知らせ

◎生ごみを減らしましょう

家庭から出る可燃ごみのおよそ５割が生ごみであり、そのうちおよそ２割がまだ食べられるのに捨ててしまう食品、いわゆる食品ロスです。

私たちができるごみ減量の取組として、３つの「きる」があります。

３つの「きる」を心がけることは、毎日の食事から出るごみを減らすことにつながります。

①食材は使い「きる」

・買い物前に冷蔵庫の中身などをチェックして、買い物メモを作ってから出かけると、不必要な買い物を控えることができます。

・野菜などを切るときは、なるべく捨てる部分を少なくする一工夫が大切です。

②料理は食べ「きる」

・作りすぎてしまわないように料理は適量作るように心掛けましょう。

・料理が残ってしまったら、少しアレンジを加えて違う料理にすると食べきることができます。

③生ごみは水気を「きる」

・生ごみの約８割は水分となっています。三角コーナーや水切りネットなどを使って、水気をきりましょう。きちんと水気をきってからごみに出せば、ごみの重量を減らせるだけではなく、生ごみを燃やす際のエネルギーも節約することができます。

◎油の流出事故にご注意ください

冬期間になると、灯油などの油類が漏れ出し、河川などに流れ出る事故が増加します。その多くが人為的ミスによるものや一般家庭のホームタンク、事業所のタンク・配管の破損によるものです。

河川は水道水、かんがい用水などとして利用されていますので、水質事故は地域全体に影響を及ぼし、動植物にも悪影響を与えます。水質事故の処理にかかった費用は、原因者(油を流出させた人又は事業者)に負担していただく場合があります。

１人１人が気をつけて事故を防ぎましょう。また、事故を起こした場合や発見した場合は、役場、消防署、警察署等へご連絡ください。

～油流出事故を防ぐために～

◆その場を離れない・目を離さない
ホームタンクから灯油を小分けにする時は、絶対にその場を離れないようにしましょう。

◆屋根からの落雪や除雪作業時に注意
屋根雪の落下や除雪作業によるタンクの倒壊、破損に注意しましょう。

◆配管の破損・腐食に注意
長期間使用してきた配管の破損・腐食等に注意しましょう。

■お問合せ　住民課環境係　☎88－8169

ご存知ですか？「中退共」の退職金制度なら、掛金に国の助成が受けられます。

毎年10月は加入促進強化月間です。

国の制度だから安心・確実！
●新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。
●掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。

外部積立型だから管理が簡単！
●従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。
●退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。
◎パートさんもご加入いただけます。

詳しくはホームページをご覧ください。　中退共　検索

お気軽にお問合せください
（独）勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎〇三（六九〇七）一二三四
FAX〇三（五九五五）八二一一

インフルエンザ予防接種のお知らせ

◎成人インフルエンザ予防接種について

町では、町民の方を対象に、インフルエンザ予防接種の助成を行っています。

◆対 象 者　町に住所を有し、次のいずれかに該当する方
①昭和28年３月31日以前に生まれた方
②昭和28年４月１日～昭和33年３月31日生まれの方で、一定の心臓病、腎臓又は呼吸器の機能若しくはヒト免疫不全ウイルスによる機能障害を持つ方(身体障害者福祉手帳１級所持者)

◆接種料金　1,000円　※生活保護世帯の方は全額助成(自己負担０円)

◆接種期間　10月１日(日)～12月31日(日)　※休診日等は各指定医療機関に確認してください。

◆指定医療機関
〇せきばクリニック☎75－3020
〇むらさわ内科クリニック☎75－6060
〇藤崎診療所☎75－4111
〇常盤診療所☎65－2210
〇福井診療所☎75－4021
〇樽沢医院☎89－7711
〇ときわ会病院☎65－3771

◎藤崎町小児インフルエンザ予防接種費助成事業について

町では、小児インフルエンザ予防接種の費用の一部を助成します。

◆対 象 者　町に住所を有し、次のいずれにも該当するお子さん
①生後６か月～小学校入学前のお子さん
②10月１日(日)～12月31日(日)の間に接種したお子さん
※１月１日以降に接種した分については、助成の対象となりませんのでご注意ください。

◆助 成 額　１人あたり予防接種１回につき1,000円を２回分まで助成します。
※２回分まとめて申請してください。

◆申請手続　次のものを持参の上、福祉課健康係に申請してください。
〇母子手帳　〇領収書(インフルエンザ予防接種と明記されたもの)
〇振込先の通帳　〇印鑑

◆申請期間　10月２日(月)～平成30年２月28日(水)　※厳守

■お問合せ　福祉課健康係　☎88－8197

移住・定住促進事業のお知らせ

◎若者移住すまいづくり事業

町内に転入し、新築住宅を取得する若い夫婦の方に補助金を交付します。

◆補助内容　住宅と土地を取得したとき　80万円補助
住宅のみを取得したとき　50万円補助

◆申請期限　平成29年12月22日(金)

◎子育て世帯定住促進事業

町内に転入し、民間賃貸住宅に居住する子育て世帯に家賃等を補助します。

◆補助内容　・家賃　住宅手当等控除後の２万円以内を最大２年間補助
・お米　小・中学生１人につき５kg／月を最大２年間給付

◆申請期限　平成30年３月30日(金)

※事業の詳細は町ホームページ(http://www.town.fujisaki.lg.jp/)をご覧ください。

■お問合せ　〇若者移住すまいづくり事業に関するお問合せ　建設課建設係　☎88－8285
〇子育て世帯定住促進事業に関するお問合せ　住民課子育て支援係　☎88－8184

平成28年度国民健康保険特別会計決算についてお知らせします

平成28年度国民健康保険特別会計決算について

平成28年度の国民健康保険特別会計の決算額は、歳入23億6,945万円 、歳出23億4,317万円、差引き2,628万円の黒字となりました。

平成28年度 国民健康保険特別会計歳入

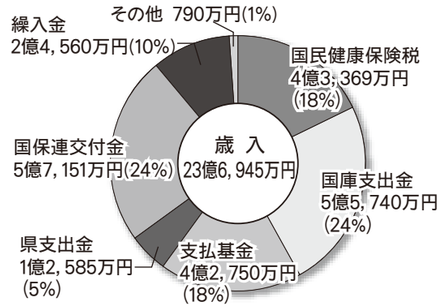

歳入の内訳は、国から交付される負担金等の国庫支出金が5億5,740万円(24%)と、前期高齢者交付金等の支払基金交付金が4億2,750万円(18%)と合わせて５分の２が国からの依存財源となっています。また、皆さんから納付していただいた国民健康保険税の4億3,369万円は歳入の18%を占めており、国民健康保険を運営するための大切な自主財源となっています。

平成28年度 国民健康保険特別会計歳出

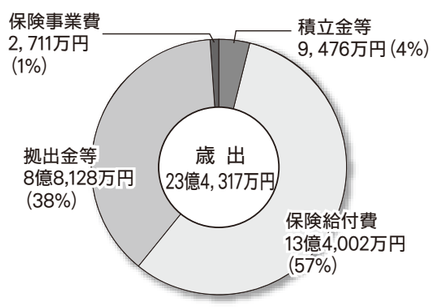

歳出の内訳は、医療費支払となる保険給付費13億4,002万円(57%)が歳出の半分以上を占めており、残り約４割は高額・保険財政共同事業拠出金、後期高齢者支援金などの拠出金等となっています。

国民健康保険疾病分類統計表（平成28年５月診療分）

病類別受診状況

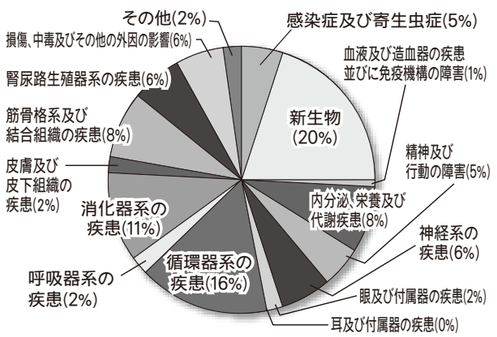

町における病類別受診状況の医療費点数別では、新生物が20%、次いで循環器系の疾患(高血圧、心疾患、脳血管疾患等)が16%、消化器系の疾患が11%となっています。

藤崎町上位５疾病の状況(医療費)

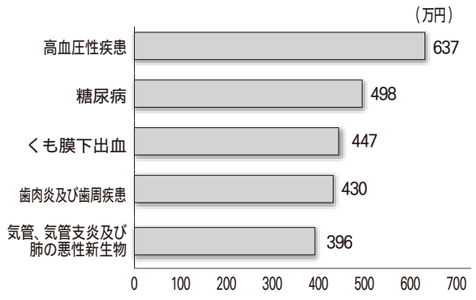

町における医療費ベースの上位５疾病では、高血圧性疾患が医療費を高く押し上げているのがわかります。これらの予防には、若い時期から健康への意識を高め、食事、適度な運動、酒やたばこを控える等、普段から心掛けることが大切です。

国民健康保険の状況について

資　格　状　況

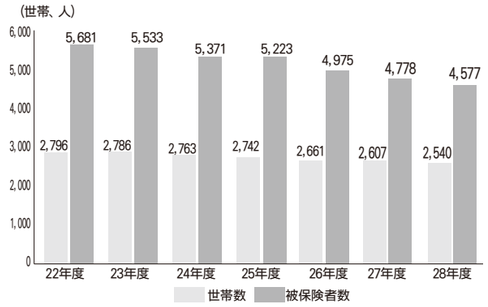

平成28年度の国民健康保険被保険者数においては、町の人口1万5,230人(平成29年３月31日現在)に対し、4,577人で町全体の30%となっており、また、加入世帯においては5,911世帯(平成29年３月31日現在)のうち2,540世帯となっており、町全体の約43%の世帯が加入しています。被保険者数及び加入世帯が年々減少傾向にあります。

税　　状　　況

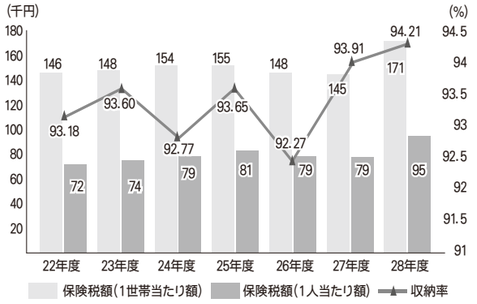

被保険者１人あたりの国民健康保険税額は９万５千円、１世帯あたりは17万1千円となりました。また、国民健康保険税(現年分)の収納率は、94.21%となり、昨年度の93.91%と比較し、0.3%の増加となりました。

保険給付費状況

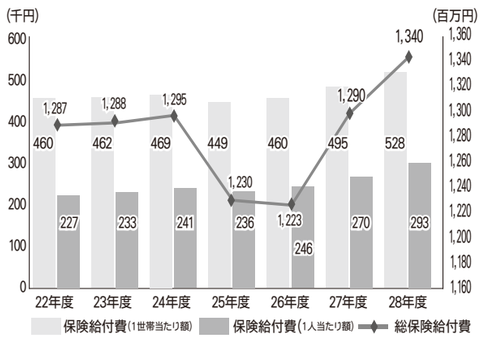

被保険者一人あたりの保険給付費は29万３千円、１世帯あたりは52万８千円となりました。被保険者数及び加入世帯数は年々減少傾向にありますが、保険給付費は増加傾向にありました。今後も健全な国民健康保険財政を運営するためには、被保険者１人１人が年１回の特定健診の受診や保健指導の活用、ジェネリック医薬品の利用を推進し、増加する医療費を抑制することが必要となります。

広報ふじさき有料広告

～保険証についてのお知らせ～

今回送付した保険証の有効期間は、平成29年10月１日から平成30年７月31日までの10か月間となっています。現在お使いの保険証は使用できなくなりますので、住民課国保年金係まで返還していただくか、裁断の上、確実に破棄してください。

■お問合せ　住民課国保年金係　☎88－8179

津軽広域連合だより

“津軽”の話題満載

大鰐観光りんご園

大鰐町

今年も実りの秋がやってきました。大鰐町にて９月６日から11月中旬にわたり、４つのりんご園で観光りんご園を開催します。入園料は、大人１人500円(りんご３個付き)となっています。

なお、各りんご園では箱詰めりんご(５kg、10kg)の販売を行っており(500円/kg)、宅配便での発送も承ります。

まだ大鰐のりんごを食べたことのない方！「もぎたてのりんご」にかぶりついてみませんか？

◆開催期間　９月６日(水)～11月中旬

◆開園時間　各りんご園にお問い合わせください。

■お問合せ　①山田薫園(大鰐町大字宿川原字山下109－8)☎47－6563又は☎080－5572－8244②山田梅雄園(大鰐町大字長峰字前田110－1)☎48－3717又は☎090－2028－5947③原子一行園(大鰐町大字長峰字山辺133－1)☎48－3707又は☎090－8922－6203④山田敏彦園(大鰐町大字長峰字下川原60－2)☎48－3751又は☎090－2026－0666

赤々と実る大鰐産りんご

町民力の結集！「第5回ふじさき秋まつり」

藤崎町

藤崎町の二大特産品である「米」と「りんご」の収穫感謝祭、「ふじさき秋まつり」が今年も２日間にわたって開催されます。

「ふじ」のりんごを使った「ジャンボアップルパイ」づくりや、青森県産特Ａ米「青天の霹靂」を使った日本一の「ジャンボおにぎり」づくりのほか、文化芸能発表会や健康コーナーなど、様々なイベントが楽しめます。農産物直売コーナーや出店なども充実し、藤崎町の魅力を堪能できる内容となっていますので、皆さんぜひお越しください。

◆日　　時　11月18日(土)・19日(日)
午前９時30分～午後３時(予定)

◆場　　所　スポーツプラザ藤崎・藤崎町文化センター
藤崎町役場駐車場等

■お問合せ　ふじさき秋まつり実行委員会事務局
(藤崎町企画財政課内)
☎88-8258

青天の霹靂(へきれき)を使った「ジャンボおにぎり」

市町村イベントカレンダー

いろんなイベントに出掛けよう！

	開催日	イベント名	イベント内容	問合せ先
10月	３～５日	猿賀神社十五夜大祭	県無形民俗文化財の「津軽神楽」がご神前に奉奏されるほか、獅子踊り等が行われます。	猿賀神社　☎57-2016
	８日	第５回まるごと平川市文化協会Day	協会の活動紹介と発表・体験コーナーで楽しく交流しませんか。飲食販売もあります。	NPO法人平川市文化協会　☎090-6454-8910
	８日	りんごの里板柳まるかじりウオーク２０１７	7、13、23ｋｍの３コース！りんごもぎとり体験もあります。	板柳町教育委員会生涯学習課　☎72-1800
	14～11月７日	中野もみじ山ライトアップ「光のファンタジー」	紅葉の景勝地「中野もみじ山」の夜を色とりどりのムービングライトが彩ります。	黒石市商工観光課　☎52-2111(内線407)
	20～11月12日	弘前城菊と紅葉まつり	今年は舞台背景にねぶたの絵を採用し、初めて「ねぶたと菊人形」のコラボを実施します。	弘前市立観光館　☎37-5501
	21・22日	全国伝統こけし工人フェスティバル	全国の伝統こけし工人が一堂に集結します。特徴ある全国各地のこけしの展示即売会を行います。	津軽こけし館　☎54-8181
	21・22日	白神山地ビジターセンターふれあいデー	大型映像で見る特別映像上映や体験コーナー、グルメなど様々な催しが行われます。	白神山地ビジターセンター☎85-2810
	21～11月５日	金平成園秋の一般公開	かつて津軽地方を風靡した大石武学流。その作風を伝える貴重な庭園が一般公開されます。	黒石市文化スポーツ課　☎52-2111(内線622)
	27～29日	津軽の食と産業まつり(弘前市)	津軽の「食」と「産業」をテーマに地元生産品などを紹介。野外テント村や催しも多数あります。	同運営協議会事務局　☎33-4111
	29日	ひらかわハロウィン	平賀駅前通りを中心に老若男女が楽しめるハロウィンイベントを開催します。	平川市経済部商工観光課　☎44-1111
	29日	弘南鉄道キャラ電の日	弘南鉄道車両基地見学、クイズ大会、宝探しゲームなどを行います。	弘南鉄道株式会社　☎44-3136
11月	18・19日	黒石りんごまつり	りんごの即売会やふるさと物産展の他、三味線演奏など多数のイベントが開催されます。	同実行委員会事務局(黒石市商工観光課)　☎52-2111(内線407)
	18・19日	収穫感謝祭&シクラメン市	シクラメンなど約5,000鉢の花々を展示販売！その他たくさんのイベントが目白押しです。	田舎館村企画観光課　☎58-2111
	19日	第47回西目屋村民文化祭	村民による芸能発表や作品展、各種体験コーナーも開催されます。	西目屋村教育委員会　☎85-2858
	23日	食＆農フェスタ2017	板柳町産のりんごやお米など、良質な農産物を堪能できる催しが盛りだくさんです。	板柳町産業振興課　☎73-2111
	25・26日(予定)	第44回町民祭(板柳町)	町民の活動や成果を披露します。農産物などの即売会や各種体験コーナーもあります。	板柳町総務課　☎73-2111
	25日	アップルフェアin鰐come	大鰐農家による農産物の販売、その他アトラクションを用意してお待ちしています。	同実行委員会事務局(ＪＡつがる弘前大鰐購買センター)　☎48-3164
	11月下旬～2月上旬(予定)	ひらかわイルミネーションプロムナード	平賀駅前通りをイルミネーションが彩ります。幻想的な雰囲気をお楽しみください。	平川市経済部商工観光課　☎44-1111

※津軽広域連合は、弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村の８市町村により、要介護認定審査・障害支援区分判定審査の他、各種ソフト事業などのさまざまな事務事業を共同で実施する特別地方公共団体です。

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合は、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受取額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等の期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める(追納)ことができます。ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して３年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定額が加算されますのでご注意ください。また、追納は、古い月のものから納付することになります。

追納を希望する場合や追納に関する詳細については年金事務所にお問合せください。

○待ち時間が短縮できます！～年金相談予約のお知らせ～

年金相談予約専用ダイヤル　☎0172－27－1339《自動音声案内に従って操作してください》

※予約の申込みは、相談希望日の１か月前から希望日の前日までとします。

予約以外の一般的な年金相談は、年金ダイヤル　☎0570－05－1165におかけください。

○来所の際は次の書類をお持ちください。

①基礎年金番号の記載がある「年金手帳」又は「年金証書」など

②相談者本人であることを確認できる「運転免許証」又は「健康保険被保険者証」など

※代理人が相談に来る場合、上記書類のほかに委任状と代理人の本人確認ができる書類(②と同様)が必要です。

◆弘前年金事務所の開所時間

○月曜日	午前８時30分～午後７時
○火曜日～金曜日	午前８時30分～午後５時15分
○毎月第２土曜日(相談日)	午前９時30分～午後４時

■お問合せ　弘前年金事務所国民年金課　☎27－1339

町民登山参加者募集のお知らせ

◆日　　時　10月19日(木)(雨天決行)

◆集合場所　町役場又は津軽みらい農協常盤支店

◆参 加 料　2,000円(バス代、温泉、昼食、傷害保険料などを含む)

◆日　　程　町役場(午前８時30分)→農協常盤支店(午前８時50分)→
サワグルミ登山口(午前９時30分※登山しない方は温泉へ)→
梵珠山山頂(午前10時30分)→ 山頂から下山(午前10時45分)→
登山口到着(午前11時15分)→ 夢野温泉(午前11時40分　入浴、昼食)→
夢野温泉出発(午後２時)→ 道の駅アップルヒル(青森市浪岡)→
農協常盤支店(午後３時20分)→ 町役場(午後３時40分)
※行程内の事故の補償については、傷害保険の給付限度内となります。

◆持 ち 物　雨具、軍手、入浴用具(シャンプー類は温泉にあります。)

◆募集人数　先着25名

◆申 込 先　常盤生涯学習文化会館(☎65－3100)、スポーツプラザ藤崎(☎75－3323)

◆申込締切　10月10日(火)

■お問合せ　ときわ山岳会・ときわ山野草会　三上　☎65－2008

消防だより　東消防署北分署　☎75－3333

平成29年度統一標語　**「火の用心 ことばを形に 習慣に」**

秋の火災予防運動が始まります

10月16日から22日までの１週間、県下一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。

この時期になると日増しに寒くなり、火を扱う機会が多くなります。暖房器具を使用する際のちょっとした油断や不注意が火災の原因になることがあります。

また、尊い命や貴重な財産を失うことのないよう、住宅用火災警報器を設置して、もしもの時に備えましょう。

家族で避難方法や消火器の位置などをもう一度確認し、次の３つの習慣と４つの対策を実行し、自分の家は自分で守るよう心掛けてください。

【３つの習慣】

①寝たばこは絶対やめる。
②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
③ガスコンロのそばを離れるときは、必ず火を消す。

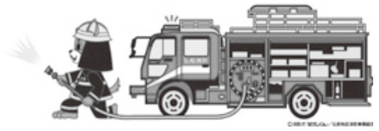

【４つの対策】

①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
③火災を小さなうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

消防水利を知っていますか

皆さんはこのような標識を見たことがありますか。これらの標識は、近くに消火活動で使う水があるという目印です。

消防水利とは、消防職員や消防団員が消火活動で使う消火栓や防火水そう等のことをいいます。火災の時はこの標識を目印に消防車が向かいます。

防火水そうの上や消火栓の近くに駐車していると使用できなくなり、消火活動に支障を来たします。消防水利付近に駐車することは道路交通法でも禁止されていますので、地域住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■お問合せ　弘前消防本部予防課　☎32－5104又は最寄りの消防署、分署

広報ふじさき有料広告

常盤診療所

藤崎町常盤字富田21－６　☎0172－65－2210

～禁煙外来・往診・まき爪の治療も行っています～

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前８時30分～正午	○	○	○	○	○	○
午後２時～午後６時	○	○	／	○	○	／

（日・祝日休診）

健診で体からのお便りをチェック！

良い習慣の積み重ねで健康に。生活を見直し、健やかな毎日を目指しましょう。

筋肉と脂肪のバランスを測定できる体組成計も導入しました。どうぞご利用ください。

子育てサークル参加者募集

町地域子育て支援センターでは、平成29年１月以降に生まれたお子さんを対象に、新しいサークルを作ります。

同年齢のお子さんを持つ保護者同士で、子育ての楽しさや悩みを語り合いませんか？

ぜひお気軽においでください。

◆日　時　10月25日(水)
午前10時30分～正午

◆場　所　町地域子育て支援センター
(藤崎保育所内)

◆対象者　平成29年１月以降に生まれたお子さんとその保護者

■お問合せ
町地域子育て支援センター　☎75－6131
藤崎保育所　☎75－3305

行政・人権問題の合同相談所を開設します

暮らしの中での行政や人権問題に対する意見・困りごと・要望などをお気軽にご相談ください。

相談は無料、秘密は厳守します。

◆日　時　11月１日(水)　午前９時～午後３時

◆場所及び相談対応者

○藤崎老人福祉センター
- 行政相談委員　加福　ちゑ子
- 人権擁護委員　藤田　洋
　荒谷　百合子
　木村　義治
- 青森行政評価事務所職員

○常盤老人福祉センター
- 行政相談委員　三上　一
- 人権擁護委員　小野寺　福雄
　浅利　克
- 司法書士　藤本　祥平
- 青森行政評価事務所職員

■お問合せ　総務課行政係　☎88－8293

グループホームすごう　職員募集

①募集人員	若干名(資格不問・夜勤の出来る方)
②勤務内容	入居者のお世話
③賃　金	基本給12万円～(夜勤手当あり) 資格手当２千円、処遇加算手当１万６千円
④社会保険	各種保険あり
⑤面　接	ご連絡いただければ随時行います。
☆お問合せ	グループホームすごう 担当　三浦、石川　☎75－3330

広報ふじさき有料広告

11月 健康係カレンダー

満１歳のお誕生日を迎えたらＭＲ(麻しん・風しん)の予防接種を受けましょう。

また、すこやか健診等の日程一覧表は、町ホームページに掲載しています。

すこやか健診

11月９日(木)【１歳６か月児健診】
- 対　象　H28年３月～４月生
- 受　付　13:00～13:15
- 場　所　藤崎老人福祉センター
- 内　容　身体計測、小児科、歯科、栄養指導、歯科指導、保健指導
- 持ち物　母子手帳、問診票、バスタオル等

11月16日(木)【３歳児健診】

- 対　象　H26年３月～４月生
- 受　付　12:30～12:45
- 場　所　藤崎老人福祉センター
- 内　容　身体計測、小児科、歯科、耳鼻科、視力、聴覚、尿検査、精神発達、栄養指導、保健指導
- 持ち物　母子手帳、問診票、バスタオル等

すこやか相談

11月15日(水)【10か月児健康相談】
- 対　象　H28年12月～H29年１月生
- 受　付　9:30～9:45
- 場　所　藤崎老人福祉センター
- 内　容　身体計測、離乳食のお話・試食、卒乳・歯のお話、生活リズムや発達のお話
- 持ち物　母子手帳、問診票、子どもノート、離乳食アレルギー及び試食確認書、バスタオル等

※参加ご希望の方は11月８日(水)までにご連絡ください。

11月15日(水)【母子健康相談】
- 対　象　妊婦・生後３か月以上の乳幼児
- 受　付　10:00～11:00
- 場　所　藤崎老人福祉センター
- 内　容　妊娠中のアドバイス、乳幼児の身体計測、育児相談
- 持ち物　母子手帳、子どもノート、バスタオル等

健康相談

11月１日(水)・15日(水)【こころの健康相談】
- 時　間　9:00～12:00
- 場　所　(１日)　常盤老人福祉センター
　(15日)　藤崎老人福祉センター

11月10日(金)・17日(金)
【傾聴サロン おしゃべり&オレンジカフェ】
- 時　間　13:00～15:00
- 場　所　(10日)　藤崎老人福祉センター
　(17日)　常盤老人福祉センター

■お問合せ　福祉課健康係　☎88－8197

としょかんだより

藤崎町図書館
大夢
☎75－2288

◎最新着図書

☆一般図書

○「樹と暮らす」　清和　研二‖著
○「でれすけ」　簑輪　諒‖著
○「橋ものがたり」　藤沢　周平‖著
○「この世の春」上・下　宮部　みゆき‖著
○「風神雷神」風の章・雷の章　柳　広司‖著
○「神の涙」　馳　星周‖著
○「青空に飛ぶ」　鴻上　尚史‖著
○「国士」　楡　周平‖著
○「マスカレード・ナイト」　東野　圭吾‖著
○「十三階の女」　吉川　英梨‖著
○「主婦悦子さんの予期せぬ日々」　久田　恵‖著
○「恋する熱気球」　梨屋　アリエ‖著
○「逆向誘拐」　文　善‖著
○「シンパサイザー」　ヴィエト・タン・ウェン‖著
○「西郷どんとよばれた男」　原口　泉‖著
○「忙しい人のための「ついでレシピ」」笠原　将弘‖著
○「産まないことは「逃げ」ですか？」　吉田　潮‖著
○「無銭経済宣言」お金を使わずに生きる方法　マーク・ボイル‖著

☆児童図書

○「あそぶ！」　ジェズ・オールバラ‖作・絵
○「天女かあさん」　ペク　ヒナ‖作
○「ぜったいにおしちゃダメ？」ビル・コッター‖さく
○「きょうふのおばけにんじん」アーロン・レイノルズ‖作
○「こどもってね…」ベアトリーチェ・アレマーニャ‖作
○「とりこしふくろう」　滑川　まい‖著
○「いっぽんのせんとマヌエル」マリア・ホセ・フェラーダ‖文
○「魔女学校の教科書」　西村　佑子‖作
○「わすれんぼっち」　橋口　さゆ希‖作
○「わたしがいどんだ戦い1939年」　キンバリー・Ｂ・ブラッドリー‖作
○「世界の国ぐに大冒険」　井田　仁康‖監修

☆郷土

○「オリンピックがやってきた」　堀川　アサコ‖著
○「あおもり老舗ものがたり」　東奥日報社‖出版
○「空からのぞいた桃太郎」　影山　徹‖著

※都合により、一部納期が遅れることがあります。

◎藤崎町図書館 大夢 休館日のお知らせ

☆10月の休館日

2日(月)・10日(火)・16日(月)・23日(月)・30日(月)・31日(火)

※31日(火)は図書整理のため休館させていただきます。
※休館日に図書返却する場合は、正面玄関脇の返却ポストをご利用ください。

2017．第71回　読書週間10/27～11/9
標語　『本に恋する季節です!』

◎図書館事業『おはなしボックス』

○い　つ　10月28日(土)　午後１時30分～午後３時
○どこで　常盤生涯学習文化会館
○おはなし
・ときわっ子本の会
「エパミナンダス」(ストーリーテリング)
「かにかに、こそこそ」(ストーリーテリング)
・藤本佳代子「にじのめがみ」(パネルシアター)
・わっこの会「きんたろう」(朗読劇)
○参加料　無料
○対　象　幼児・児童(保護者含む)
おはなしの好きな方はどなたでもお気軽にお越しください。

◎定期おはなし会

○い　つ　10月14日(土)　午前10時～午前10時45分
○どこで　常盤生涯学習文化会館　児童室
○おはなし　ときわっ子本の会
テーマ：「楽しいさつまいものおはなし」
おはなしの内容を覚えて、語り聞かせる手法(ストーリーテリング)でお話します。
○参加料　無料
○対　象　小学生、おはなしの好きな方
※始まりの時間に間に合わないと中に入れませんので、開始時間前までにおいでください。

◎リサイクルブックフェアを開催します。

○期　間　10月27日(金)～11月9日(木)
○場　所　ふれあいずーむ館　展示ホール
図書館で除籍となった資料・雑誌、リサイクル用図書を差し上げます。※なくなり次第終了

◎「秋の映画上映会」開催のお知らせ

○日　時　11月４日(土)　午後１時30分～午後３時30分
午後１時開場
○場　所　ふれあいずーむ館
○上映作品　『陽光桜』主演：笹野 高史
○対　象　どなたでも鑑賞できます。※当日先着50名
○参加費　無料　※申込み不要

藤崎いきいき生活大学のお知らせ

○「りんごの新品種ができるまで！」

りんご研究所で育成した新品種を主体に、新品種の特性や新しい品種ができるまでの育成方法等を紹介します。当日は、りんごの試食会も実施します。

◆日　　時　11月25日(土)　午前10時～午前11時
◆場　　所　常盤生涯学習文化会館「多目的ホール」
◆講　　師　青森県農林水産政策課りんご研究所　品種開発部長　初山 慶道 氏
◆受 講 料　無料
◆募集人数　40名
◆申込締切　11月17日(金)

○かぎ針編み講座

初めてでも大丈夫！基本から楽しく学べます。この冬は自分で作った帽子を身に付けて出かけよう。

◆日　　時　11月28日(火)　午前９時30分～午後３時30分
11月29日(水)　午前９時30分～午前11時30分(28日に完成しなかった場合)
◆場　　所　藤崎町文化センター　３階「多目的ホール」
◆講　　師　かぎ針編み講師　小野 信子 氏
◆作　　品　毛糸の帽子
◆受 講 料　無料
◆準 備 物　昼食、飲み物、好みの毛糸玉(合太約40ｇ×３玉)、30㎝定規、かぎ針５号(作り目用)１本、かぎ針７号(模様編み用)１本
◆募集人数　20名
◆申込締切　11月21日(火)

■申込・お問合せ　常盤生涯学習文化会館　☎65－3100、町文化センター　☎75－3311

ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)
ハロウィンジャンボミニ
(1等3千万円・前後賞各1千万円)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
各1枚 300円
10月11日(水) 2種類同時発売!
発売期間 10/11(水)～10/31(火)
公益財団法人青森県市町村振興協会

資料館あすか10月の催し

◆日　時　①「俊文書道会 書の発表会」
10月９日(月・祝)まで
午前９時～午後４時30分
(最終日は午後３時まで)
②「弘前美術作家連盟 ―藤崎移動展―」
10月２日(月)～29日(日)
午前９時～午後４時30分
◆休館日　会期中の休館はありません。
◆日　時　①～②共通事項
◆会　場　常盤ふるさと資料館あすか
◆入館料　無料
■お問合せ　常盤ふるさと資料館あすか
☎65－4567

No.228
ふれあいライフ
生涯学習だより

紫柳社 川柳

八月例句会 入選作品抄
題「初秋」「岬」「日焼け」

いづこからサンマの煙秋の使者　小林ちょちょじ
岬には原発よりも風車
彼の手が触れてほしくて日焼け止め

送り絵がユラリ秋風押して行く　成田　波麻
海峡に演歌流れる竜飛崎
日焼けする事なく過ぎた退院日

点滴が続いてもはや鱗雲　福井　藤人
ふる里は原発事故のある岬
就活に日焼けの顔は必死です

買っておけ夏物セール急きたてる　田中さち子
ぬけ道も近道もないあの岬
日傘さしそ知らぬふりの夏帽子

エチャホイの唄と踊りで送る夏　木村　羊川
岬廻る航跡目で追う峠道
休み終え日焼け自慢の光る顔

こおろぎの初音を聞いた散歩道　野呂　文坊
沖縄の岬に残る負の記憶
お日様の色を貰った始業式

コスモスが咲いてさびしく秋を知る　福井　朗風
夕焼けがきれい岬に人の影
夏休み部活部活で顔が焼け

送り火や津軽のカカシ騒ぎ出す　佐々木トミエ
喜寿越え岬はどの辺気にかかる
名も知れぬ球児にエール汗握る

半袖の腕にひんやり秋を知り　清水　川魚
帰れない故郷岬に灯がうるみ
流氷が岬に春を知らす風

盗難事件が発生しました

8月下旬に、中野目地区のりんご畑でプラスチック製の手かごの盗難事件が発生しました。

盗難被害に遭わないために、手かごや木箱等の放置、野積みなどはやめましょう。また、不審な人を見かけた場合は最寄りの警察署までご連絡ください。

■お問合せ　弘前警察署☎32－0111　藤崎駐在所☎75－3010

消費税の軽減税率制度に関する説明会のお知らせ

町と黒石税務署は、事業者の方を対象とした「消費税の軽減税率制度に関する説明会」を開催します。多くの事業者の方に関係する制度ですので、この機会にぜひご参加ください。

◆日　時　10月12日(木)
○午前10時～午前11時30分
○午後1時30分～午後3時
※説明内容はどちらも同じです。

◆場　所　ふれあいずーむ館

■お問合せ　黒石税務署法人課税部門　☎52－4111
※音声案内に従い「2」を選択してください。

自衛隊受験相談会のお知らせ

自衛隊弘前地域事務所では、受験対象者等に対して自衛隊受験相談会を行います。相談・質問等のほか、体験試乗・装備品展示・体験喫食(有料・1人400円)を予定しています。

◆日　時　11月5日(日)
午前9時30分～午後2時

◆場　所　陸上自衛隊弘前駐屯地

◆対象者　15歳以上27歳未満の受験対象者及びその保護者等

◆申込締切　10月18日(水)

■申込・お問合せ　自衛隊青森地方協力本部弘前地域事務所　☎27－3871

不正軽油は犯罪です！

軽油引取税は、自動車等の燃料となる軽油の引取りに対し、1リットル当たり32円10銭の税率が課税される県の税金です。

灯油や重油などを混ぜて不正軽油を製造、不正軽油を自動車の燃料として販売・消費した場合などでも、軽油引取税が課せられるほか、地域県民局長の承認を受けない場合は違法行為となります。

また、不正軽油は脱税行為だけにとどまらず、環境汚染の原因にもなっています。

県では、不正軽油防止のため、燃料抜取調査や事業所への訪問調査を実施しています。

不正軽油の製造、販売及び使用に関する情報がありましたらご連絡ください。

■お問合せ　県税務課「不正軽油110番」☎017－734－9066
中南地域県民局県税部☎32－4341

助成事業募集のお知らせ

公益財団法人むつ小川原地域・産業振興財団は、県内各地の地域の活性化や産業振興の取組に対し、幅広く支援しています。

◆募集事業名　平成30年度むつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援助成事業

◆助成金　助成対象事業費の5分の4以内から、津軽三味線の魅力に取り憑かれた青年を描いた『夢の祭り』など計10作品を上映します。

◆応募締切　10月31日(火)　※必着

◆応募方法等　対象事業など、詳細は当財団ホームページ(http://www.jomon.ne.jp/~mozaidan/)をご覧ください。

■お問合せ　公益財団法人むつ小川原地域・産業振興財団　☎017－773－6222

津軽地域障がい者就職面接会のお知らせ

弘前公共職業安定所では、障がいをお持ちの方を対象とした就職面接会を開催します。面接会には障がい者雇用を考えている事業所が多数参加します。参加を希望される方は、事前に申込みが必要ですので、弘前公共職業安定所にお問合せください。

◆日　時　10月25日(水)
午後1時～午後3時30分

◆場　所　アートホテル弘前シティ

■申込・お問合せ　弘前公共職業安定所専門援助部門　☎38－8609
※電話をかけると自動音声案内になるので、「45＃」と押してください。

青森県立美術館からのお知らせ

弘前市出身の映画カメラマン・たむらまさきの撮影作品の中から、津軽三味線の魅力に取り憑かれた青年を描いた『夢の祭り』など計10作品を上映します。

◆上映日　10月6日(金)～9日(月・祝)、13日(金)、14日(土)

◆前売料金　(1日券)　平　日　1000円
土日祝　1200円
(通し券)　2500円　など

◆会　場　県立美術館シアター

※上映スケジュール・チケット購入方法など、詳細はお問合せください。

■お問合せ　青森県立美術館　☎017－783－5243

まとがき

今年の津軽花火大会の花火は特に大きく感じられ、まるで空から降ってくるかのように迫力がありました。仕事柄、1人で観るのは慣れているはずなのですが、この日ばかりは、誰かと一緒に花火を観たいなぁ、とちょっぴり寂しく感じた1日でした。(I)

藤崎町プレミアム付商品券を販売します

◎先行販売のお知らせ　○販売日時　10月8日(日)、9日(月・祝)　午前9時～午後4時
○販売場所　藤崎町商工会、ぽっぽら(北常盤駅併設)
※先行販売で完売した場合、以降の販売は行いません。

◆販売期間　10月10日(火)～12月15日(金)　※土・日、祝日除く
※3,000セット販売予定、無くなり次第終了
◆販売場所　藤崎町商工会　午前9時～午後5時
◆有効期間　10月8日(日)～平成30年1月15日(月)
◆内　容　○1枚1,000円の商品券11枚(1セット)を10,000円で販売します。
○1人5セットまでとなります。代理人による購入はできませんのでご了承ください。
◆取扱店舗　10月上旬の新聞折込チラシをご覧ください。また、青いのぼりが取扱店舗の目印です。

■お問合せ　藤崎町商工会　☎75－2370

藤崎町子育て支援プレミアム付商品券事業について

◆内　容　1枚1,000円の商品券11枚(1セット)を購入証明書1枚と10,000円で販売します。
◆対象世帯　次の条件をすべて満たす世帯に対し、「購入証明書」を発行します。
○平成29年9月30日現在において町に住所を有する世帯
○平成14年4月2日以降に生まれた児童と生計を同一にする世帯
◆購入証明書　12月15日までの購入を保証する「購入証明書」を10月上旬に対象世帯の世帯主に郵送します。
発行枚数は児童1人につき1枚です。
※藤崎町子育て支援プレミアム付商品券の販売期間、販売場所、有効期間及び、取扱店舗は藤崎町プレミアム付商品券と同様です。また、先行販売の日時・場所についても藤崎町プレミアム付商品券と同様です。

■お問合せ　○藤崎町子育て支援プレミアム付商品券の販売に関すること　藤崎町商工会　☎75－2370
○藤崎町子育て支援プレミアム付商品券「購入証明書」に関すること
住民課子育て支援係　☎88－8184

町の人口と世帯数

		8月31日現在	前月比
人口	男	7,102人	－6
	女	8,100人	－11
合計		15,202人	－17
世帯		5,925世帯	－4

10月の町税等の納期

納期限は10月31日(火)です

●介護保険料	第4期
●後期高齢者医療保険料	第4期
●町県民税	第3期
●国民健康保険税	第4期

県内の交通事故概況

(8月31日現在)

	8月中	前年比	年間累計	前年比
件数	297件	－48	2,108件	－269
死者	8人	＋5	32人	＋5
傷者	377人	－81	2,606人	－267

戸籍の窓　8月届出分

～お誕生日おめでとうございます～

(　)内保護者

館川町　佐藤もも(直人)　仲町　神山芽愛(蓮)
横町　三浦乃恵夏(雅志)

～お悔やみ申しあげます～

葛野	須藤ちよ(99)	みつや	福井　徳(80)
葛野	木村良三(72)	水木	三浦好城(80)
横町	白崎榮三郎(82)	中島	三上典正(89)
常盤	岩城たけ(88)	水沼	佐々木　茂(85)
曲新田	工藤サツ(81)	久井名舘	能登谷正巳(89)
福舘	工藤チヨ(85)	木挽町	安田やな(87)

※この欄に載せたくない方は、届出の時に窓口に申し出てください。

町民運動会

8月27日(日)に町民運動会が開催されました。24の町内会が参加し、玉入れ競争や親子による借り物競走など、参加者は競技に参加しながら地域間の交流を深めていました。

1日3食、野菜を食べよう！ ふじさキッチン

■お問合せ　福祉課健康係　☎88－8197

鮮やかな色で料理を彩るにんじんは、青森県が生産量で全国４位(平成27年度)と上位であり、とても身近な野菜です。購入する際はオレンジ色が濃く、茎の切り口が小さいものを選びましょう。

保存の際は、新聞紙で包んで冷蔵庫に入れましょう。冬など気温の低い時期は冷暗所に置いても大丈夫です。

にんじんは代表的な緑黄色野菜であり、ビタミンAを多く含みます。その量は同じ緑黄色野菜であるかぼちゃやほうれん草の約２倍。ビタミンAは油に溶ける性質があるため、油といっしょに食べることで吸収率がアップします。

今回はツナ缶の油をそのまま利用した、にんじんツナ炒めを紹介します。

旬を味わう「にんじんツナ炒め」

■材料（２人分）

- にんじん　大１本(200g)
- ツナ缶（オイル漬け）　小１缶(70g)
- 白すりごま　大さじ１
- しょうゆ　小さじ２
- 酒　小さじ２
- 砂糖　小さじ１

■作り方

①にんじんを千切りにする。
②ツナ缶のふたを開ける前に缶を軽く水ですすぐ。
③ツナ缶のふたで中身を抑えながらフライパンに油を流し入れ、油が温まったらにんじんを入れてじっくり炒める。
④にんじんがしんなりしてきたら、砂糖を加えてさらに炒める。
⑤④にツナ、しょうゆ、酒を入れて汁気がなくなるまで炒める。
⑥最後に白すりごまを入れて混ぜたら完成。

＊ツナ缶の塩分があるので、しょうゆはお好みに合わせて調節してください。